



第5期 LP 補助申請始まる。

国土交通省が行ってきたタクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業(LPガス補助)の第5期実施が決定し申請受付が開始された。

原油価格高騰の影響を受け LP ガス価格の高騰相当分を支援することによりタクシーの供給を順調に回復するための下支えを目的としたこの事業は、令和4年1月分～3月分を対象とした第1期から始まり、今回で5期目となる。

経産省が行なっている同様の事業では LP ガスが対象外となっていることから国交省が独自に行ってきたこの補助事業は、LP 価格高騰が当面続くと想定されていることに加え、コロナにより事業収益が悪化したまま十分に回復していないタクシー事業者にとって、今後必要不可欠なものである。

事業者団体とともに、全自交としても国交省に補助事業の継続を求め、タクシー政策議員連盟においても議員に協力を求めてきた。

今後はこれらの補助事業の効果を労働者の待遇改善に繋げる取り組みを事業者に求めていかなければならない。

・第5期LP補助事業の概要

受付期間	令和4年12月2日～令和5年1月26日
対象期間	令和4年10月～11月分
支援額	最高 14.7円/ℓ